

産業建設委員会記録

○開催日時

令和2年3月16日 午前10時2分～午後2時13分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

副委員長	松澤力	委員	持原秀行
委員	上野一誠	委員	下園政喜
委員	大田黒博	委員	帯田裕達
委員	宮里兼実		

○欠席委員（1人）

委員長 石野田 浩

○その他の議員

議員	杉 菌 道 朗	議員	成 川 幸太郎
議員	福 元 光 一	議員	森 満 晃

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	観光・スポーツ対策監	坂 元 安 夫
農 政 課 長	今 井 功 司	観光・シティセールス課長	橋 口 浩 文
畜 産 課 長	小 城 哲 也	ス ポ ー ツ 課 長	花 木 隆
林 務 水 産 課 長	永 田 一 朗	国 体 推 進 課 長	田 中 英 人
耕 地 課 長	堀ノ内 美 年		
六次産業対策監	小柳津 賢 一	建 設 部 長	泊 正 人
六次産業対策課長	寺 田 和 一	建 設 政 策 課 長	須 田 徳 二
		建 設 整 備 課 長	吉 川 正 紀
商 工 観 光 部 長	古 川 英 利	建 設 維 持 課 長	内 田 俊 彦
商 工 政 策 課 長	末 永 知 弘	都 市 計 画 課 長	伊 東 理 博
専 門 職	山 内 哲 郎	区 画 整 理 課 長	城之下 誠
施 設 課 長	堀 切 良 一	入来区画整理推進室長	上川原 雅 之
専 門 職	中 島 弘 喜	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
交 通 貿 易 課 長	有 馬 眞 二 郎		
次世代エネルギー対策監	久 保 信 治	農業委員会事務局長	井手上 和 洋
次世代エネルギー課長	田 中 道 治		

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	課 長 代 理	久 米 道 秋
議 事 調 査 課 長	堀ノ内 孝	議 事 グ ル ー プ 長	上 川 雄 之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	商 工 政 策 課 施 設 課
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算 陳情第1号 バス停増設に関する陳情	交 通 貿 易 課
議案第24号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	次世代エネルギー課
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	観光・シティセールス課
議案第25号 薩摩川内市川内川交流センター条例の制定について	ス ポ ー ツ 課
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	国 体 推 進 課
	農 業 委 員 会 事 務 局
	農 政 課
議案第23号 財産の無償譲渡について	林 務 水 産 課
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	畜 産 課
	耕 地 課
	六 次 産 業 対 策 課
	建 設 政 策 課
議案第26号 薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設の指定管理者の指定について	建 設 整 備 課
議案第27号 薩摩川内市入来公園施設の指定管理者の指定について	
議案第28号 都市公園（川内地域及び樋脇地域）の指定管理者の指定について	
議案第29号 都市公園（樋脇地域）及び普通公園（入来地域及び祁答院地域）の指定管理者の指定について	
議案第30号 普通公園（川内地域）の指定管理者の指定について	
議案第31号 普通公園（川内地域、樋脇地域及び東郷地域）の指定管理者の指定について	
議案第32号 普通公園（樋脇地域）の指定管理者の指定について	
議案第33号 普通公園（東郷地域）の指定管理者の指定について	
議案第34号 普通公園（里地域）の指定管理者の指定について	
議案第35号 普通公園（上甕地域）の指定管理者の指定について	
議案第36号 普通公園（下甕地域）の指定管理者の指定について	
議案第37号 普通公園（鹿島地域）の指定管理者の指定について	
議案第38号 薩摩川内市寺山いこいの広場の指定管理者の指定について	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	建 設 維 持 課
	都 市 計 画 課
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	区 画 整 理 課
議案第44号 令和2年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算	
議案第45号 令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	入来区画整理推進室
議案第46号 令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算	
議案第39号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建 築 住 宅 課
議案第40号 薩摩川内市一般住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算	

△開 会

○副委員長（松澤 力）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と明日の２日間の審査を予定しておりますが、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日は、可能な限り審査を進めることとして、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、副委員長において随時許可します。

△商工政策課の審査

○副委員長（松澤 力）それでは、商工政策課の審査に入ります。

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）それでは、議案第４１号令和２年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）まず、歳出について説明いたします。

予算調書の１８３ページをお開きください。

まず、上段の商工総務費は事業費６億４２９万８、０００円で、主なものは商工観光部内の職員７５名に係る人件費でございます。

次に、下段の事項、商工政策企画総務費は、事業費８７３万１、０００円で、商工観光部内の日額会計年度職員１０人に係る報酬が主なものでございます。

次に、１８４ページをお開きください。

上段の事項、地域おこし対策事業費は事業費４７４万８、０００円で、商工政策課に配置されている地域おこし協力隊１名分の人件費並びに隊員の活動に必要な経費及び隊員が起業する場合の支援補助金が主なものでございます。

次に、下段になります。事項、地域経済事業費は事業費７、８５３万９、０００円で、中心市街地をはじめとする商店街活性化や雇用対策に係る経費で、主なものは、中心市街地活性化推進事業委託をはじめ負担金では、１月から事業開始をしました厚生労働省の委託事業である地域活性化推進事業を実施するための負担金を計上しております。

また、左下の節の内容のところの１８万円は新規事業でございます。買い物不便地域等で行われている買い物支援事業を紹介するガイドを作成する印刷製本費を予定しております。取組の目的といたしましては、買い物不便地域等で行われております移動販売等のサービス内容や取組を周知し、買い物支援サービスの利活用を図ろうとするものでございます。

次に、１８５ページになります。

上段の事項、中小企業振興費は、事業費１億１、５８２万６、０００円で、商工団体等の育成指導及び中小企業の支援に係る経費で、主なものは補助金でございます。

次に、下段の事項、企業立地事業費でございます。事業費２億７、８８７万６、０００円で、創業に対する支援及び企業誘致活動に係る経費であり、主なものは企業立地審査会の委員の報酬と、あと、企業誘致で立地協定を締結した企業等に対する立地の補助金ということになっております。

また、創業支援関係では、創業を支援する関係の補助金を計上しているところでございます。

次に、歳入について説明いたします。４７ページをお開きください。

１行目の商工費委託金２９万２、０００円は、商品量目に係る権限移譲の委託金を計上し、次の財産貸付収入、土地建物貸付収入は、こしき海洋深層水株式会社への貸付料を４２万６、０００円、入来工業団地における電柱の賃地料を１万６、０００円、入来工業団地に立地した企業１社分の土地貸付収入１４４万４、０００円を計上しております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）企業立地支援補助金１億７、２００万円があるんですが、一応、今年どういう支援になるのか、何社ぐらいになって、大体

どのぐらい今年度立地が見込まれるのか。

それと併せて、富士通跡地の立地の動向がどのように動いていくのか、答弁を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） まず、予算の関係の1億7,200万円程度予算を計上をさせてもらっています。これは、これまで立地協定を締結したところの操業開始が始まることによるものでございます。今回は6件分を見込んでいますところ。

それと、入来工業団地の見込みというところでございますが、今現在、16社ぐらいとは交渉をさせてもらっております。ただ、実際具体的に事業計画が進んでいるところは、1社はある程度進んできているけども、後はまだ交渉段階というところでございます。

○委員（上野一誠） 意見、要望でいいですけど、入来工業団地においては、今、1社は誘致されているんですけども、今、16社のいろんな御意見とか、いろいろお伺いがあるように聞きましたので、1社は有望になってもらえればありがたいんですが、今後、誘致に向けて、更なる努力は要望しておきたいと思います。

○委員（帯田裕達） 商工団体支援補助金4,257万円の内訳を教えてください。

○商工政策課長（末永知弘） 商工会議所、商工会、企業連携協議会に対する補助金でございます。まず、商工会議所が980万円、薩摩川内市商工会が1,500万円、あと、企業連携協議会が1,770万円でございます。

○委員（帯田裕達） 企業連携協議会は、ちょっと増えてきているという認識でいいんですか。

○商工政策課長（末永知弘） 商工会議所と商工会は、昨年と同様というところになっております。企業連携協議会の関係が640万円ぐらい増となっておりますが、その理由といたしましては、産業支援センターの開所に伴うものでございます。これまでは産業支援センターのほうで事務局を兼任していたということもあって、今度、企業連携協議会が独自に事務局を持つことになります。

で、事務局の職員を持つことになります。その辺の人件費の部分を少し勘案して、今回増額を上程させてもらっているところです。

○副委員長（松澤 力） そのほかよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（松澤 力） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

△施設課の審査

○副委員長（松澤 力） 次は、施設課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力） 引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一） 歳出のほうから説明させていただきます。

予算調書の186ページをお開きください。

上段の次世代エネルギー推進費は、昨年度比で2,843万6,000円の減額となっております。主な要因は、スマコミライトのリースが令和元年度で終了することによるものでございます。

次に、下段のコンベンション施設整備事業費は、年度末に完成予定のSSプラザせんだいの整備費用であります。

187ページの上段の川内駅コンベンションセンター管理費につきましては、新規の事項になります。SSプラザせんだいが完成した後の来年1月から3月までの指定管理料が主なものでございます。

下段の国際交流施設等管理費は5,938万6,000円の増額となっております。主なものは、国際交流センターの空調設備改修工事であります。

188ページ、上段でございますが、勤労者福祉施設管理費と、下段の川内港振興事業費、189ページ、上段になりますが、コミュニティバス等利用促進事業費、この三つの事項につきましては、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

189ページ、下段の甕島航路利用促進事業費は、昨年度比で8,254万1,000円の減額となっております。高速船「甕島」の購入費が令和元年度で終了するため、その分が減額となっております。

190ページの上段、鉄道利用促進事業費、下

段の地域経済事業費は、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

191ページ、上段の観光物産施設事業費は、2,027万7,000円の減額となっております。主な要因は工事請負費の減額になります。

下段の総合運動公園管理費は、昨年とほぼ同様の予算計上となっております。

192ページの上段のスポーツ施設管理費は、6,070万7,000円の増額となっております。その主な要因は、樋脇サンヘルスパークのウォータースライダーの改修工事になります。

下段の現年公用・公共施設災害復旧事業費は、昨年度と同額の予算計上となっております。

引き続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算調書の48ページをお開きください。

14款使用料及び手数料のうち、総務使用料の上から3行目までにつきましては、コンベンションセンターSプラザせんだいの開業後の使用料の歳入を今回新たに計上しております。

48ページから52ページ、上段にかけましての14款使用料から17款財産収入につきましては、昨年度と同様の予算計上となっております。

52ページ中ほどの19款繰入金につきましては、川内駅東口交流施設整備基金から11億5,974万8,000円の繰入れを計上しております。

以下の21款諸収入につきましては、昨年度と同様の予算計上となっております。

○副委員長（松澤 力） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 予算には上がってきていないんですが、祁答院町のワーキングプラザが一応3月末で閉鎖ということになっているんですが、今後のこの進め方、考え方、住民への説明、そういうものにおいては、どのような形になっているんでしょうか。

○施設課長（堀切良一） ワーキングプラザけどういんにつきましては、本年度末をもって直営管理を終えるということで、昨年6月に管理費の予算を認めていただいたところです。来年度4月以降につきましては、現在、貸付けを前提に検討しているところでございます。

○委員（大田黒 博） 貸付けで検討しているということですが、厚労省の網があと2年少々あるということで、そんなにスムーズにいくもんなんでしょうか。その辺をちょっと確認したいんですが。

○施設課長（堀切良一） 今、御指摘のありましたように、雇用・能力開発機構から当該施設を購入する際に、今ありましたように、令和4年4月まで公用・公共の目的で使用するというような条件をつけてあります。

したがいまして、今御指摘のありましたように、使用の使途が限られているということもありますので、公用・公共を前提に貸付けをできないかという検討をしているところでございます。

○委員（大田黒 博） 祁答院町全体の地区コミの方々があそこの利用活用を望んでおられます。それを含めてもう一回今後の状況を見ながら、かなり幅広い検討の方法を加味していただいて、住民の意見を聞くといった方向性を持っていただけないでしょうか、要望ですが。

○施設課長（堀切良一） また、地区コミの皆様方とお話をしながら、よりよい方向を見出していきたいと思います。

○委員（下園政喜） コンベンションホールの支払いのほうが28億4,000万円、これを払えば、総額の何%ですか。これ支払方法としてはどのような、一括支払いですか。

○専門職（中島弘喜） 事業費につきましては、今現在、総額42億円のうち13億5,000万円ほどを支払っております。今回は、その残りの全額ということを出来高で支払うという計画にしております。

○委員（上野一誠） ちょっと確認ですが、いろいろ今回指定管理で約3,300万円、来年の1月から3月までということで、完成が12月という計画であると思うんですが、議会でもこの工期の延長が議題になって、今、こういう世の中の状況から見ると、これがスムーズに完成に至るのかなということが、材料調達を含めていろいろ懸念をされる場所であるんです。必死にそれに向けて努力はされていらっしゃると思うんですが、いろいろ先のことをこういう質問するということもどうなのかと思うんですが、さらに駐車場の問題等もある程度、どこまで議論になって、どう

いう形ができるか見えづらい部分もあるけど、総合的に見て、この完成に伴う周囲の整備も含めて、しっかりとしたビジョンというか、計画というか、そういうものが見えてこない、もういけないと思うんですけど、この遅れ等を含めて、現段階でどのように見解をお持ちですか。

○専門職（中島弘喜） 今現在の進捗状況を申し上げますと、間もなく年度末、3月末になりますが、建築工事の進捗状況といたしましては、約37%の進捗になりそうでございます。来年1月のオープンに向けた工程としましては、工事自体は順調に推移しているところでございます。

それから、先ほど少し材料の調達のお話が出ましたが、今現在、建築の業界等ではコロナウイルスに伴いまして、外国からの材料が一部ちょっと入りが悪い、調達しにくい部分もあるという話を聞いてはおります。

ただ、今現在、現場におきましては、そういう調達の遅れということで工程には影響が出ている状況ではございません。

それから、駐車場の関係でございますけれども、駐車場の関係につきましては、今現在、詳細の図面をJR九州、それから民間事業者であります株式会社薩摩川内等と協議の詰めの段階に来ているというような状況でございます。

できるだけ早くその協議の結果をお示しできるように努力してまいりたいと思います。

○委員（上野一誠） 意見、要望でいいですけども、我々委員会も現地を見て、いろいろ業者との考え方、計画も聞きました。したがって、やはりこのことが工期内に終わることを願っているんですけども、今の説明によると、決してそれが順調に行くかと。今、37%の進捗とするならば、極めて今後懸念される部分もないではないけども、やはり専門の業者等々が、あるいは行政がそういう見解をお持ちだということであれば、我々がそれを懸念する必要はないのかなというふうに理解をします。

また、いろいろ一般質問等を含めて、本会議でも、今後駐車場を含めてこのことが本市の財政と計画とどうつながっていくかということは大変注視していかなくちゃいけない部分だと思うので、できるだけ早い協議を重ねて、方向性を見出していくことを、また意見、要望として申し上げておき

たいと思います。

○副委員長（松澤 力） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、施設課を終わります。

△交通貿易課の審査

○副委員長（松澤 力） 次は、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力） 引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） それでは、予算調書の193ページをお開きください。

上段、2款1項8目、事項、国際交流事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。なお、新規事業としてホストタウン事後交流事業を行う計画で、産業建設委員会資料40ページに記載してありますので、詳細の説明は省略します。

次に、下段の7款1項2目、事項、川内港振興事業費につきましては、222万8,000円の増額となっており、その主なものは、薩摩国広域輸出促進協議会負担金100万円で、事業概要101ページ、上段に記載してありますので、詳細の説明は省略します。

次に、予算調書194ページ、上段、事項、コミュニティバス等利用促進事業費につきましては、3,073万5,000円の減額となっております。新規事業として、甑島地域自家有償旅客運送事業を行う計画で、産業建設委員会資料40ページに記載でございます。

次に、下段、事項、甑島航路利用促進事業費につきましては、1,076万9,000円の減額となっております。高速船予約発券システム整備事業を、本年度で5年の機器等の更新を行い、来年度はランニングコストへと変更したことが減額の要因でございます。

次に、195ページをお開きください。

事項、鉄道利用促進事業費につきましては、前

年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の５５ページをお開きください。

１６款２項県補助金５目商工費補助金は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○副委員長（松澤 力） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（持原秀行） 一点だけ教えてください。

コミュニティバス等利用促進事業費の中で、８０万４、０００円、甌島地域自家用有償旅客運送事業補助金というのが今度新たに、架橋完成と同時に出ていますが、具体的に中身を、どういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） これにつきましては、地区コミュニティ協議会等が、地域住民及び来訪者等の交通手段を確保するために運行する自家用有償旅客運送でございます。自家用車を使った旅客運送事業でございます。

この８０万４、０００円につきましては、自家用車を使用して運行するには、国土交通大臣が認定する講習を修了する必要がございますので、その講習に係る経費でございます。

○商工観光部長（古川英利） 補足をさせていただきます。

今の甌について、幹線の部分と枝線の部分の運行をしているんですが、枝線の部分で希望する地区コミが、自助・共助・公助のいう共助、地域でこういう運送を担うところがないかということで、今、コミュニティ協議会に投げかけをしております、１か所程度は前向きに今検討をいただいているということで、このような形になっております。

こうすることで、ドア・ツー・ドアで人の移動ができるようになるということで、できれば、蘭牟田瀬戸架橋と同時に始めたいんですけども、これもやはり地元とちゃんと検討して、意見交換をしながら進めていきたいとは考えているところで。

○委員（持原秀行） 地域で住んでおられる方に対して、免許証の返還とか、やっぱり交通弱者に対しては非常にいいことだろうと思います。

これをしていくためには、やっぱり地域の理解

がないとできないし、何台予定しているのかというのなんかも、しっかりと地区コミと協議をしていく必要もあると思うんです。

そういう意味では、またこれが打ち上げてぱつと終わるということのないようにやっていって、路線のバスとつながるような形の中で、より有効活用できるような施策展開に持っていく必要があると思いますので、十分協議をしていただいて、地域の人たちがやっぱり導入してよかったんだという、今までもって、デマンドとかいろいろあって、紆余曲折してきている段階がありますので、そういうのちゃんと踏まえながら、やっぱり進めていくべきだと思いますので、そこらあたりの取組をまたよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（松澤 力） そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） それでは、質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第４１号の審査を一時中止します。

△陳情第１号 バス停増設に関する陳情

○副委員長（松澤 力） 次に、陳情第１号バス停増設に関する陳情を議題とします。

陳情文書表については、既に配付してありますので、朗読は省略します。

それでは、本陳情について、当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） それでは、陳情第１号について補足いたします。

陳情第１号の要旨でございますように、現在、上甌島地域を運行しておりますコミュニティバスであります里線でございますが、里港を出まして左側・東側に位置する里武家屋敷方面に向かい、約６００メートル進んだ八幡神社の入り口付近にあります八幡前バス停で折り返し、里商工会前を経由し、中甌へと進む路線でございます。

この路線の始発は、船の到着に合わせまして９時５０分里港発、中甌港行で、１日往復５便を運航しているところでございます。

陳情の要旨は、一つ目に、八幡前バス停から先のほうに路線を延長し、村西・村東地域に数か所バス停を設けてほしいということ。

二つ目に、現在、里港発中甌港行の１便、９時

50分より早い便を設定してほしいということと理解しております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（持原秀行）なかなか地区名が出て、正直言ってどの地域かちょっと理解できないところがございました。

で、地理的な状況なんです、これを延ばすことにおいて、多分道路が非常に狭小じゃないかと思うんですが、そこらあたりはどう把握されていますか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）今、御意見がございましたその地域につきましては狭くて、3.8メートルから、一番狭いところで2.7メートルという狭い地域がございます。そういう狭い地域もございますので、そこに小型バスを入れるというのは非常に狭いために離合も難しいというふうに、私どものほうでは考えているところでございます。

○委員（上野一誠）陳情者が、これは園田利子さんと言いますかね。この陳情者の地域の声を上げてきていらっしゃるんですけども、ここにコミュニティ協議会の関わりが全体的に見えない部分でもあるんですけど、これは地域の形成が大事な陳情だと思わなきゃいけないと思うんですけど。これどうなんですか。陳情者はどのくらいいらっしゃるって、この園田さんという方は多分集落到住まわれる方なのかな。ちょっとそこを教えてください。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）陳情者につきましては、約90名の方というふうに聞いているところでございます。で、陳情者はその地域に住む方というふうに把握しているところでございます。

○委員（上野一誠）90名といえば、この地域からいえば相当の数に当たるのではないかなと思うんですけど、今、持原委員が言われたように、これを、言えばバスを通せない状況であれば、やはり我々もこの取扱いも非常に無理があるなど。現地を見ていないので、大体大方は想定できるんですけど、取扱いが、じゃ、いいですよという形を、本来要望ですのやとすれば、実際は、ここは交通安全上無理なんですよという地域に当

たるものかどうか。仮にそういう離合場所がなくてもそのことは可能なのか、どういう判断がありますか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）私どものほうでは、やはりその狭いということもございまして、そのところは非常に厳しいと。安全上も大変なところであるというふうにも認識しております。

また、陳情者が図面等もちょっと出していらっしゃるんですけども、その武家屋敷のあの狭いところとか、それから、その間のところの部分を走るというのには、安全上も非常に大変ではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員（上野一誠）これ、路線バスあたりには、もう運輸局とのそういうことも協議も出てきますか。

○商工観光部長（古川英利）委員おっしゃるとおり、ここが今、路線バスとして走っていきまして、延ばすことで実際離合ができるかできないかという、できない状況ということと、そこを充実すると、中甕行の路線バスのダイヤがその分遅れたりとか、いろんな影響がありまして、運輸局との協議も当然必要になってくるというふうに考えております。

島全体のネットワークの中でどうするかという部分でいうと、なかなか厳しい部分があるんですが、一方で、免許返納者の移動手段ということで、先ほどもありましたけども、そういうので救える部分はないのかという部分でいうと、検討の余地はあるかと思っております。

私どもとしましては、この路線バス以外の何かやり方がないかというのは、全国の事例も含めて、るる一般質問でもあったように、検討は進めていかないといけないのかという認識ではいるところです。

○委員（大田黒 博）であれば、もう少し住民の方々と話合いを持つなり、そういう今、部長が言われた方向性をもって話合いで、どういう方法があるのかというものを含めた形で話し合いをされればどうなのでしょう。

安全を確保できないような中での説明をしながら、もう一歩進んだ形での方法は何かないのか。今、部長が言われるそのとおりじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○**商工観光部長（古川英利）** 今後の方向性については、この陳情があったからというわけではないんですけど、やはり集落ごとではなくて、コミュニティ協議会の方々とも意見交換はする必要はあるかと思っております。

甌の場合は、既存の事業者が1社だけですので、調整は、本土側と違って比較的やりやすいんですが、コミュニティ協議会の中での集落ごとのまた考え方があると思います。当然、今回陳情を出していただいたので、よろしければ、我々でも接触はしますが、併せて、地区コミュニティ協議会の方々とも意見交換をする必要はあるんじゃないかと認識しているところでございます。

○**委員（大田黒 博）** そういった答弁をいただければ、この案件は継続審査でしとったほうがよろしいんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○**副委員長（松澤 力）** そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副委員長（松澤 力）** 質疑は尽きたと認めます。

それでは、本陳情の取扱いについての協議をしたいと思います。御意見、ございませんでしょうか。

○**委員（上野一誠）** 今、大田黒委員が言ったんですが、一応ここを仮に採決とすれば、もう議会がバス停をつくれと、もうこれ決まったよというといかんで、やっぱりいろんなそういう工夫が必要なので、議会もそういうことをもう少し状況を見極めながら、よりいい方法はないか等踏まえると、ここで採決に至るというのは、やはりちょっと判断が迷うので、これは一応継続審査でお願いできたらと。

○**副委員長（松澤 力）** ただいま本陳情を継続審査にしてはという声がありますので、ここで起立によりお諮りします。

本陳情を継続審査にすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**副委員長（松澤 力）** 起立多数であります。よって、本陳情は継続審査とすることに決定しました。

なお、副委員長において継続審査の申し出を議長にいたしますので、御了承願います。

以上で、本陳情の審査を終了します。

以上で、交通貿易課を終わります。

△次世代エネルギー課の審査

○**副委員長（松澤 力）** 次は、次世代エネルギー課の審査に入ります。

△議案第24号 薩摩川内市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○**副委員長（松澤 力）** まず、議案第24号 薩摩川内市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○**次世代エネルギー課長（田中道治）** 議案つづり、24—1ページをお開きください。

提案理由といたしましては、薩摩川内市天辰地区スマートモデル街区整備計画審査委員会を審査委員会終了に伴い廃止するほか、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

なお、所要の規定の整備につきましては、薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例第2条のうち、天辰地区スマートモデル街区整備計画推進委員長及び審査委員の日額報酬を削除するものでございます。

○**副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副委員長（松澤 力）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）次に、審査を一時中止してありました議案第41号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）まず、歳出予算についてでございます。予算調書の196ページをお開きください。

2款1項6目、事項、次世代エネルギー利活用推進費6,970万7,000円は、次世代エネルギーの利活用推進に係る経費でございまして、経費の主な内容は右欄のとおりでございます。

まず、報酬は、次世代エネルギーPR業務に係る行政事務専門員の経費でございます。

次に、委託料は、スマート技術を活用した未来創造都市形成事業業務委託等であり、新規事業のスマート技術を活用した未来創造都市形成事業業務委託につきましては、産業建設委員会の資料で御説明申し上げます。

産業建設委員会資料の42ページをお開きください。一つ目の事業目的ですけれども、市街部・山間部・島嶼部の地域におきまして、IoTなどスマート技術を活用した、新たな地域交通モデルの構築の検討を行いまして、マイカーから地域交通への転換、また再エネ利用車両を活用いたしました観光客及び市民を対象とする二次交通の確保を行うことで、2050年度温室効果ガス80%削減を目指した交通の脱炭素化を図ることを目的としております。

事業概要につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

スケジュールにつきましては、（3）に示してあるとおり、3か年、初年度は薩摩川内市のほうでFS調査、可能性調査を行いまして、令和3年度からは民間事業者による事業計画と事業実施を行うこととなっております。

43ページになります期待される効果ですけれども、持続可能な社会づくり、産業振興、定住促進、先導的なモデル事業の普及拡大を効果として上げているところでございます。

具体的な例につきましては、バス停とかJRの駅などで地域公共交通の移動についてなんですけれども、観光エリアの移動につきまして、電気自動車等を使って、レンタカーの予約とかアプリ利

用で事前予約をすることを想定しております。また、災害時におきましては、電気自動車等からの電力供給なども想定しているところでございます。

次に、予算調書の196ページにお戻りください。工事請負費につきまして、小鷹水力発電所導入路拡張コンクリート工事でございます。負担金につきましては、鹿児島県小水力利用推進協議会負担金、甕島蓄電センター運用・保守点検負担金、及び小鷹水力発電所運用・保守点検負担金でございます。

昨年と異なりますのが、小鷹水力発電所の関係でございます。小鷹水力発電所につきましては、今年度で実証事業を終了いたしまして、令和2年度から発電事業者を薩摩川内市から工営エナジーに変更いたしまして、その関係でエネルギーサービス料金から負担金に変更するものでございます。

次に、補助金でございます。地球にやさしい環境整備事業補助金を、積立金につきましては、次世代エネルギー推進基金積立金を計上しております。

次に、2款1項6目、事項、先端技術産業推進費3,412万6,000円でございます。次世代エネルギーの先端技術推進に係る経費でございまして、主な内容は右欄のとおりでございます。

委託料は、竹バイオマス産業都市協議会運営業務委託でございます。全体会や五つの分科会の開催など、新規ビジネスの発掘など、集成材・CNFなどのPRを市内外に情報発信するものでございます。

補助金につきましては、次世代エネルギー事業推進補助金と竹供給推進補助金を計上しているところでございます。

次に、歳入について御説明いたします。予算調書の56ページをお開きください。

1行目、17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金3,000円は、次世代エネルギー推進基金の利子収入でございます。

2行目、19款1項65目基金繰入金2,700万円は、次世代エネルギー推進基金繰入金でございます。

3行目、21款5項4目雑入1,150万円は、甕島蓄電池導入実証の太陽光発電売電収入150万円と二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,000万円でございます。

なお、令和2年度から小鷹水力発電事業にかかる発電事業者を薩摩川内市から工営エナジーに変更するため、余剰売電の売電収入の予算計上はございません。

○副委員長（松澤 力） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠） 一点。今、スマート技術を活用した未来への創造都市形成事業の概要で、いろいろこれから事業スケジュールもお話しをされて、大体3年間で、一応F Sの可能性調査という動きをされていかれますが、この地域をどこに選定していくか等々考えたときに、後々業者が関わってくるんですけども、この地域の限定というのは、薩摩川内市広かれど、やろうとしている地域は大方限定されるんじゃないか、交通手段等も含めて等々、言えば地域によって格差があってはいけないという思いを伝えたいんですけども、だから、こういうことが広く薩摩川内市全体の中で、事業が展開できていけばいいんですけども、周知した流れでつくり上げていくということをせざるを得ないのかなと思ったりもするんですが。そういう考えはどうか。

○次世代エネルギー課長（田中道治） お答えいたします。

ポイントが二つございまして、事業採算性がある部分につきましては、現在のタクシー事業者さんとかバス事業者の方々が自助努力で展開されていかれると思います。一方で、事業採算性が見込まれないところにつきましては、過疎地域でやっておりますデマンド交通とか自家用車を活用した有償旅客運送になると思いますけれども、甕島を含め、市街地の旧川内、それから旧4町につきましては、それぞれ市街地と過疎地域というエリア的な部分を分けて、事業採算性とそれがとれるエリアととれないエリアを選定いたしまして、地域の皆さんと検討しながら、また交通貿易課、あるいは地域政策課と情報交換を図って、市民の方々に喜ばれる交通体系等、我々が御提案させていただいているのは、再生可能エネルギーを電源とする電気自動車を使って、そういう交通体系にも寄与して、市民の皆さんに喜んでいただいて、かつ二酸化炭素も抑制しましょうというストーリーになっておりますので、原因者とする電気自動車を

導入というのがありますけれども、最終的には市民の皆さんに喜んでいただける施策につながればというふうに考えております。

○委員（上野一誠） 次世代という一つのポジションをつくって、やはり、これが一地域だけという形では、薩摩川内市としては余り好ましくないのかなというのは、課長おっしゃるように、いろんな地域地域で必死にみんな、やっぱり頑張っている状況を見たときに、全体的にいろんな、おっしゃるように、採算性が合わない、じゃあそういうところはどこしているかということを含めながら、総合的にくくった中で各課連携をとって、それが充実していけるように、更なる努力はしていただきたいと、意見、要望です。

○副委員長（松澤 力） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○副委員長（松澤 力） 次は、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力） 引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文） それでは、予算調書の197ページをお開きください。

予算調書の上段、ふるさと納税PR促進事業は、1億6,599万3,000円でございます。令和2年度の目標寄附額を、前年度当初予算より1億円増の3億円としておりますもので、約4,000万円の増額となっております。

次に、下段のシティセールス企画総務費は、600万5,000円でございます。シティセールス大学の終了などがございましたので、180万円の減額となっております。

198ページをお開きください。上段のシティセールスプロモーション事業費は4,176万円でございます。地域メディアプロデューサー育成

事業業務委託や薩摩國ブランドECプロジェクト事業業務委託の終了等によりまして、約2,000万円の減額となっております。

なお、新規事業につきましては、産業建設委員会資料の50ページの2の(1)に記載のとおりでございます。

下段の物産販売事業費は、4,522万8,000円で、前年度と同内容の予算計上となっております。

予算調書の199ページを御覧いただきたいと思います。上段の旅行誘客事業費は、1億7,592万2,000円でございます。特定有人国境離島地域社会維持推進事業費業務委託の増額と、川内大綱引PR事業負担金の減額に伴いまして、約2,000万円の減額となっております。

新規事業につきましては、産業建設委員会資料の51ページの3の(3)に記載のとおりでございます。

下段の地域おこし対策事業費は、3,204万3,000円で、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入について御説明をいたします。

調書の57ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入と17款1項2目利子及び配当金につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、18款1項1目総務費寄付金につきましてはふるさと納税寄付金で、前年度より1億円増の3億円で予算計上をしております。

○副委員長（松澤 力） 委員会資料の中で、新規事業についての内容があれば追加で説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文） 新規事業につきましては、産業建設委員会資料の50ページ、2の(1)国体等もございますので、市内の食べ歩きマップを今度作成したいと考えているところでございます。

あと50ページの(3)川内川PR事業につきましては、川内川あらしを広くPRするためにPRしていただく団体に対しての補助金を出そうということで計画しているところでございます。

○副委員長（松澤 力） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑ありましたらお願いします。

○委員（帯田裕達） その新規事業の食べ歩きは、場所は旧川内市ですか。どの辺を考えていらっしゃるんですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文） 市内全域を考えているところでございます。

○副委員長（松澤 力） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第41号の審査を一時中止します。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○副委員長（松澤 力） 次は、スポーツ課の審査に入ります。

△議案第25号 薩摩川内市川内川交流センター条例の制定について

○副委員長（松澤 力） まず、議案第25号薩摩川内市川内川交流センター条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆） 資料は、議案つづり、その2の25—1ページ、商工観光部議会資料の1ページであります。

条例の主な条項について、御説明いたしますので、議案つづり、その2の25—2ページをお開き下さい。本条例は、現在のレガッタハウスの移転新設に伴い、所要の規定整備を図るものであることから、現在の薩摩川内市レガッタハウス条例の全部改正を行うものであります。

まず、第1条に施設の設置目的を規定してあります。次に、第2条におきまして、名称及び位置を規定してあり、名称を薩摩川内市川内川交流センターと定めてあります。次に、第3条におきまして、管理は指定管理者に行わせるものとする規定し、指定管理施設に位置づけてあります。また、第4条第3号におきまして、指定管理者が行う業務として、利用に係る料金の収受と規定してあり、利用料金併用制の施設としてあります。

以下の条項につきましては、指定管理者による管理などについて、ほかの施設と同様の規定をしてあります。

次に、議案つづり、その２の２５－３ページをお開きください。第１０条から第１１条に、休館日、開館時間、利用時間等を規定してあります。原則、通年開館とし、休館日は１２月２８日から翌年の１月３日までとし、開館時間は午前６時から午後８時までとし、会議室の利用時間は午前９時から午後５時まで、艇の入出に係る利用時間は、午前６時から午後８時までとしてあります。

次に、議案つづり、その２の２５－４ページをお開き下さい。以下、第１２条から第１４条に、利用許可と利用の制限、目的外利用などの禁止を規定してあります。

次に、第１５条の利用料金でございます。ここで、議案つづり、その２の２５－６ページをお開きください。別表第１５条関係を御覧いただきたいと思います。会議室の利用、艇の保管、貸出艇の利用料金などを規定してあります。

利用料金設定の基本的な考え方といたしましては、現在のレガッタハウスの艇庫の利用料金をもとに、新たに、漕ぎ手の人数による艇の種類と、高校生以下及び一般の区分を設け利用料金を設定し、高校生以下は一般利用者の４０％の利用料金を設定しました。また、備品となる艇の利用料金については、近隣の類似施設を参考に設定し、備品のボート利用はボートの競技会、合宿など、広くボート競技に利用する場合に限るものとししました。次に、会議室、冷暖房等の利用料金につきましては、類似施設にならない利用料金を設定しました。

改めて、議案つづり、その２の２５－４ページをお開き下さい。第１６条から第２４条におきまして、利用料金の減免、利用許可の取消し、個人情報情報の取扱い等について規定してあります。

なお、条例の施行期日は、令和２年９月１日ですが、指定管理者の指定及び指定に関し必要な手続きは、施行期日前にできるものとしてあります。

今後の主なスケジュールにつきましては、６月議会に指定管理議案の上程を行い、令和２年９月の供用開始を目指しております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）次に、審査を一時中止しておりました、議案第４１号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）まずは歳出予算について説明申し上げます。

予算調書２００ページ、上段のスポーツ企画総務費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

下段の生涯スポーツ事業費は、８００万５,０００円の減額となっております。その主なものにつきましては、来年度に限り市民運動会を中止することに伴う委託料、８５１万２,０００円の減額であります。

続きまして、予算調書２０１ページ、上段のスポーツ振興事業費の競技スポーツ推進事業は拡充事業、スポーツ合宿誘致事業は総合戦略事業であります。その内容につきましては、事業概要１０８ページ上段と中段、及び産業建設委員会資料５３ページに記載してありますので、詳細の内容説明は省略いたします。

また、このほか、聖火リレーの実施に伴う事業費６６万４,０００円を計上してあります。なお、３月４日に東京オリンピック・パラリンピック組織委員会から新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が発表されました。これによりますと、聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症が広がら

ないための適切かつ必要な対応をしながら実施することとし、個別の聖火リレーの実施形態については、当該都道府県における聖火リレー実施日の遅くとも1週間前に決定され、都道府県実行委員会には、県内への周知が滞りなく実施されるよう協力依頼がなされたところであります。

続きまして、予算調書201ページ、下段の総合運動公園管理費は、2,095万5,000円の減額となっております。その主なものとしましては、昨年度は鹿児島国体整備事業で整備した備品購入費2,299万円がありましたが、その減額でございます。

予算調書202ページ、上段のスポーツ施設管理費は、2億7,227万2,000円の減額となっております。その主なものは、昨年度、川内川かわまちづくり交流拠点施設整備事業2億5,331万3,000円、並びに鹿児島国体整備事業で整備した備品購入費2,146万9,000円、これらの減額でございます。

続きまして、歳入予算について御説明申し上げます。

予算調書の58ページをお開きください。スポーツ課所属の予算額は、9,930万1,000円の減額となっております。その主なものとしましては、昨年度県補助金、地域振興推進事業補助金9,927万円で行いました。その減額でございます。

その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、国体推進課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第

41号について、当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、予算調書の203ページをお開きください。

10款6項1目、事項、国民体育大会事業費は、第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体の開催に係る経費で4億2,700万円であり、昨年度より約3億1,070万7,000円の増額でございます。

経費の主なものは、国体開催に係る行政事務専門員報酬及び、本市で開催いたします正式5競技の実施に伴う市実行委員会への負担金であります。

それでは、市実行委員会事業について御説明いたしますので、産業建設委員会資料の55ページをお開きください。国民体育大会事業における市実行委員会事業は、本年10月に開催される第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体において本市開催競技の周知を図り、市民一丸となり国体開催を盛り上げることを目的としており、負担金としての予算額は、4億2,499万5,000円であります。

主な事業内容は、アの、おもてなし講座や、炬火リレー等のイベント事業、イの、国体専用ホームページによる情報提供、応援のぼり旗・歓迎のぼり旗・駅前フラッグの掲出事業、ラッピングバスなどの広報PR事業、ウの、全国から参加される選手・役員へ大会記念品、ふるまい品の提供、弁当調達事業、合同配宿事業、計画輸送事業等の大会運営事業、エの国体終了後の、大会記念イベント事業のレガシー事業を予定しております。

また、オにつきましては、大会終了後報告書を作成し、後催県を対象とした事業概要説明会を実施する予定であります。

カの本大会開催事業につきましては、10月4日の空手道・ウエイトリフティングを皮切りに、正式競技5競技、会期開催前のデモンストラシヨンスポーツのバウンドテニス開催に係る事業費であります。

なお、競技運営に係る開催事業費につきましては、3億2,880万3,000円であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算調書の59ページをお開きください。

16款2項8目県支出金、県補助金、教育費補助金、保健体育費補助金2億円であります。これは、燃ゆる感動かごしま国体会場地市町村運営交付金

として、競技に係る開催事業市に対し、補助されるものであります。

なお、今月22日に予定しておりました国体空手道競技リハーサル大会につきましては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から中止いたしましたことを申し添えます。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）事業内容で、ボランティアを対象におもてなし事業があるわけですが、5競技のボランティア、特に樋脇町はホッケーがあるわけですが、ボランティアの人数をなかなかこう集めきれない、募集しても、いろんな人に声をかけてもなかなか国体に間に合うんだろうかという不安も、盛り上げたい、もう組織もつくっているんですが、そこでも出るんですが、市としては、その辺はどのように捉えていらっしゃるんですか。

○国体推進課長（田中英人）今、御指摘のボランティアの状況なんですけれども、今現在、樋脇町のホッケー盛り上げ隊のほうが81名の登録をいただいております。また、入来町の入来ウエイトリフティング競技地域応援隊のほうが59名のボランティアの報告をいただいております、一般公募のほうが34名、今現在あるところでございますが、今商工会議所等を経由しながら事業所への働きかけをしているところでございますので、それを踏まえてほぼほぼ大きく展開をしたいと、ちょっと底上げをしたいと考えているところでございます。

○委員（帯田裕達）総体でどのぐらいの人数を予測されていますか。

○国体推進課長（田中英人）総数的には600名ほどを計画はしているところでございます。また、今後、純心大学等やポリテクカレッジにも働きかけをしていきたいと思っております。

○委員（帯田裕達）樋脇町、入来町それぞれ協力隊、ボランティアの人たちを中心に実行委員会や盛り上げ隊とか組織ができておりますので、その組織の方々がその不安を持たれないように、やはり国体推進課のほうで指導していただきたいと思っております。

樋脇町のほうもいろいろ話が出ているのは、やっぱりボランティアの数が足りないのではないかと

とか、これから先、どういうふうに進んでいくんだろうとか、いろいろ諸問題を抱えて実行委員会もしておりますけど、その辺の指導もきめ細かくやっていただくように、よろしくお願いいたします。

○副委員長（松澤 力）そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○副委員長（松澤 力）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の266ページをお開きください。上段の6款1項1目農業委員会管理運営費の事業費、下段の農業者年金受託事務費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

267ページをお開きください。上段の農業経営規模拡大促進事業費について、主なものは、農地流動化促進事業補助金で、前年度より200万円減の1,400万円であります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算調書の81ページをお開きください。農林水産業手数料、農業委員会費補助金及び農業者年金事務委託金の雑入について、前年度と同内容の予算計上となっております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

△農政課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、農政課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司）まず、歳出予算につきまして説明させていただきますので、予算調書の166ページでございます。

上段の農業総務費は1,643万4,000円の増額となっており、その主なものは、職員給与等が減額となったものの、塔之原一区集会施設解体工事においてアスベストの使用が判明したことから、工法の検討を行い、令和2年度において3,955万8,000円を予算計上していることによるものでございます。また、本年度に引き続き、モデル事業を含みます耕作放棄地発生抑制対策の更なる検討を行うこととしておるところでございます。

続きまして、同ページ下段の農業振興育成事業費につきましては、主なものとしまして、農地中間管理事業や地域農業活性化支援事業補助金、鳥獣被害対策に係る補助金のほか、中山間地域等直接支払交付金を予算計上しております。なお、令和2年度から、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金を鳥獣被害防止施設導入事業補助金に統合し、地域ぐるみでの環境整備など広域での対策の支援を行うこととしております。

続きまして、167ページを御覧いただきたいと存じます。上段の農業公社運営事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっており、農業公社への運営負担金及び補助金を予算計上しております。

次に、下段の園芸振興育成事業費については1,312万7,000円の減額となっており、その主なものは、農業者の事業計画により農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金を令和2年度に予算計上しておりますが、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金の一部を前年度補正予算に計上したことや実施事業の見込みにより減額となったものであります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

予算調書の41ページであります。農林水産使

用料は前年度と同内容の予算計上となっており、農林水産業費補助金は756万2,000円の減額となっておりますが、歳出経費の減額によるものであります。

続きまして、42ページを御覧いただきたいと存じます。農林水産業費受託事業収入等につきましては前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきますので、各会計予算書・予算に関する説明書の8ページをお開きいただきたいと存じます。下から4行目の農業近代化資金利子補給について、農業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた借入金の返済利子補給に必要とします期間、限度額の設定を行おうとするのであります。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）塔之原一区の集会所の解体ですけれども、ここは9自治会が構成をしていて、この施設をもう一つの集会所として使われていて、アスベスト等々を含めて解体の必要があるということと解体をされるのですけれども、後々この9自治会がここを使っていたこの施設が取り壊されることによって、この集落の人たちが今後どのように集会施設を確保できるのかということが、今地域の課題だと思うんですね。

ちょうど私も相談を受けておって、市長とちょっと語ったんだけど、公がつくっていた施設が、結果的には公によって解体をするわけです。そうしていくと、じゃあのちのちこのかわりとなる集会施設をどういうふうに建設ができるかというと、一つの区という形では返事はできないと、1区、2区という形ではできないけれども、1自治会としての集会施設という形であればできるというのが、今の現実だと思う。

でも、コミュニティ協議会を含めて、何らかの対応をしてあげないと、ここは問題があるんじゃないかということを感じるんだけど、何か農政サイドとかを含めて、地域政策課のほうにも連絡を入れて確認もしたんだけど、何らかの方向性を出してあげないと、ここの方々は公の施設をずっと使っていきながらこういう状態になるので、その取扱いも地域からいろいろ関係者から上がって

いると思うんだけど、これどんなふうに見解を持っていらっしゃるんですか。

○農政課長（今井功司） まず、この塔之原一区の集会施設につきましては、農村の整備振興ということで、農林水産関係の補助金で建設したものでございます。

その施設につきましては、説明しましたとおり、アスベストの除去等もございまして、今回、解体をお願いをすることになっておりますが、新たな集会施設として、コミュニティ施設として農業分野での整備は難しいと判断いたしまして、それにつきましては、地域の皆様にも説明させていただいたところでございますが、今後であります、コミュニティ施設の新築、改築等、支援制度がございまして、そちらを所管しております地域政策課とも協議を進めて、何らか、方策についても検討したいということで、地域政策課と連携を図りまして対応したい、検討を進めたいと考えているところでございます。

○委員（上野一誠） ぜひ、今課長が言ったように、何らかの形を少し行政にでも考えてもらえればありがたいと思うし、そういうのが望みだと思うので、くくりがあって、いろいろこれだと補助が出る、これだと出ないと、多分この事業は農業農村整備か何かしらんけど、そういう事業で入れているかと思うので、やっぱり行政の責任として、何らかの方向性を連携をとって、今おっしゃったような形が可能であるとするならば、ぜひ方向性を見出していただきたいと思うし、また地域の声にも答えてもらえたらということ、意見、要望も含めて申し上げておきたいと思います。

○副委員長（松澤 力） そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 質疑はつきたと認めます。ここで、議案第41号の審査を一時中止します。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○副委員長（松澤 力） 次は、林務水産課の審査に入ります。

△議案第23号 財産の無償譲渡について

○副委員長（松澤 力） まず、議案第23号財産の無償譲渡についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一郎） 議会資料で御説明させていただきますので、1ページをお開きください。

1、目的については、薩摩川内市公有財産仕分け活用方針に基づきまして、本市が所有する建物（祁答院山村広場休憩施設「轟悠久館」）について、地元の祁答院町下手中自治会に地域活性化の活動拠点として無償譲渡するものであります。譲渡する財産及び譲渡の相手方については、2及び3に記載のとおりです。4、譲渡の時期については、令和2年4月1日と考えております。5、建物の概要については、記載のとおりです。

○副委員長（松澤 力） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力） 次に、審査を一時中止しておりました、議案第41号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一郎） 歳出予算の方から御説明いたします。

予算調書の170ページをお開きください。上段、林業総務費については、前年度とほぼ同内容

の予算計上となっておりますが、新規として、令和２年度北薩地区植樹祭負担金を計上しております。これは、北薩地域管内自治体において２年に一度持ち回りで開催されます植樹祭で、令和２年度に薩摩川内市で開催予定のため、北薩地域森林林業振興協議会への負担金となっております。

下段の林業振興育成費については、前年度より３,５９４万円の増額となっております、その主な内容は、前年度から事業展開している森林環境譲与税を活用した事業で拡充を図ったものであります。内容としては、地域林政アドバイザー、森林経営管理法に関する所有者の意向調査業務委託、森林作業路維持修繕事業機械借上げ、森林炭素マイレージ事業補助金、森林環境譲与税基金への積立てであります。

その中で、意向調査業務委託及び森林環境譲与税基金への積立てについては、前年度からの継続事業でありますので内容説明を省略させていただきます。

まず、地域林政アドバイザーについてです。木材需要の増加により市内の人工林の伐採が急増している中、伐採現場の巡回を行い、適切な伐採・造林等の指導を強化するものであります。

次に、森林作業路維持修繕事業については、林業事業体等が森林施業において整備した林業作業路が、大雨等で被災した際の崩土の除去や排水対策等の維持修繕に係る機械借上げや原材料支給を行うものであります。

次に、森林炭素マイレージ事業については、県が実施している地球温暖化の防止とかごしま材利用促進を目的に、新築木造住宅で利用された鹿児島材をＣＯ₂の固定量とし、マイレージ化し、その使用量を認証する森林資源循環利用ＣＯ₂認証促進事業が実施されています。市としましても、この県の事業と連携し、建築主に対し認証されたＣＯ₂固定量に対し、地球温暖化対策に資するＬＥＤ照明や庭木、木製品に使用されたものに補助金を交付し支援するものであります。

次に、予算調書の１７１ページをお開きください。上段、林業振興費から１７２ページの下段、治山事業費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、予算調書の１７３ページをお開きください。上段、林道管理費については、前年度と同内

容で９０７万３,０００円の減額となっております、その主なものは、前年度計上していました甑島観光道路兼用の林道の伐木及び除草業務委託料１,０００万円の削減であります。下段の林道建設費については、前年度と同内容で３０６万６,０００円の減額となっております、その主なものは、前年度計上していた林道の長寿命化計画策定業務委託料３００万円の削減であります。

次に、予算調書の１７４ページを御覧ください。上段、水産総務費については、前年度と同内容の予算計上となっております。下段の水産振興費については、前年度と同内容で全体として３２５万２,０００円の減額となっております、その主なものは、漁業従事者支援事業補助金の１００万円減額と離島漁業再生支援交付金の２３５万９,０００円の減額であります。

また、新規事業として、内水面資源回復事業補助金の２０万円を計上しております。これは、川内川漁協が実施しています、川内川での資源保護及び増殖を目的とした産卵場の整備や環境整備等の活動費の一部に対して支援するものであります。

次に、予算調書の１７５ページをお開きください。上段、漁港管理費については、前年度と同内容で３,８０２万円の増額となっております、その主なものは、海岸保全施設長寿命化計画策定事業の１,２３３万３,０００円の減額はあるものの、新規事業の水産物供給基盤機能保全事業の５,０９５万１,０００円の増額であります。この内容は事業概要９１ページ上段と中段に記載しておりますので、詳細の内容については御確認をお願いいたします。

下段、漁港県営事業負担金については、前年度と同内容で、２,２９５万円の増額となっております、その内訳は、県営事業漁港施設整備事業負担金の５５９万円の増と蘭牟田漁港臨港道路整備事業負担金の１,７３６万円の増であります。

次に、予算調書の１７６ページを御覧ください。上段、現年公共農林水産施設災害復旧事業費と下段、現年単独農林水産施設災害復旧事業費については、前年度と同内容同予算を計上しております。

続きまして、歳入予算の御説明いたします。

戻りまして、予算調書の４４ページをお開きください。歳入予算について新規事業や増減の大きい項目について説明いたします。

16款2項4目農林水産業費補助金、予算額7,789万円は、1,894万1,000円の増額となっており、歳出でも御説明しましたが、海岸保全施設長寿命化計画策定事業補助金と離島漁業再生支援交付金が減額となっているものの、新規事業で水産物供給基盤機能保全事業補助金が丸々増額となっていることが要因であります。

次に、予算調書の45ページを御覧ください。

19款1項69目森林環境譲与税基金繰入金1,880万円は、新規で令和2年度の森林環境譲与税事業の歳出財源として、前年度に積み立てた基金から繰り入れるものでございます。その他の歳入は、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為の御説明をいたします。予算に関する説明書の8ページをお開きください。林務水産課分は表の一番下になりますが、甌島地域漁船建造資金利子補給について、前年度まで同様、期間を融資を受けた資金の返済の完了する日までとし、限度額については甌島の漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものであります。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）一点。林業振興育成費の中に、今回、アドバイザーを一人ということで、人工林の間伐というか、それが増加傾向にあると、バイオマスを含めて、大分、裸山がこう地域にも目立つようになってきているのかなと、将来にわたって山の状況というのがどう変わっていくかなと、非常に懸念もしているんですが、一応、間伐をした、あるいは伐採をした、その後の造林というか、それは苗を含めてどんなふうに行行政として携わっているんですか。

○林務水産課長（永田一朗）間伐後の再植林についても、去年の6月の個人質問の中でも、下園議員から質問があったところです。そういう形で間伐された山について、再造林が進まないのかということで、市としてはどういう対策を講じていくかという質問でありました。同じに内容になるかと思います。

再造林が進まない理由として、森林を管理する

後継者がいなかったりだとか、林業事業体に造林作業員がいない、あと造林木の鹿による被害、あと林業の採算性の悪化、それと植栽から下刈りまでの経営的負担が大きいなど、そういう形で森林経営意欲の低下が主な理由ということです。

市としては、再造林を推進するために、国県からの造林事業補助金に加えて、市の単独で上乗せの補助金を交付しております。それが一つと。あと森林所有者の経済的負担の軽減を、そういう形で図っていきまして、持続可能な森林経営の構築に向けて、森林所有者へ再造林の理解と協力を働きをかけていくという話と、今回、新たにこういう形で地域林政アドバイザーの予算措置をさせていただいたところでございます。こういうところについては、この地域林政アドバイザーを活用しまして、現場のほうを巡視してもらって、伐採届がされているのか。

それとあと、再造林の部分についてもお願いしていくという形で再造林の推進というのを図っていきたいと考えています。

○委員（上野一誠）わかりました。このアドバイザーの役割というのは、やっぱり機能していくことにならないといかんと思うのです。だから、期待はしているんですけど、御案内のとおり、再造林をどうするかというのは、いろんな状況があって、また植えたら植えたで新芽を鹿が食ったりとか、いろんなそういうのがあって、またそこに、保護をしないといろいろ苦労はあると思うんですけど、できるだけ行政のほうでも、今課長が言ったような形で動いていく、あるいはそれが形となっていけるように、ぜひひとつ努力はしていただきたいと。これ意見、要望です。

○副委員長（松澤 力）そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

△畜産課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、畜産課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一

一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第41号について、当局の説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）まず、歳出予算について説明いたしますので、各会計予算調書の169ページをお開き下さい。

上段の畜産総務費では、471万8,000円の増額となっております。主なものは、下から4行目の第12回全国和牛能力共進会負担金は新規であります。35万6,000円を増額しております、これは第12回鹿児島大会に向け、地域と関係機関が一体となり、出品対策に積極的に取り組むための負担金を計上しております。

次に、その下の北さつま牛白血病対策基金負担金は新規でございます。76万6,000円を増額しております。これは当該市場の購入素牛で牛白血病と判断され、死亡廃用された場合の購入者対策として、保証制度を新たに設けるものであり、その負担金を計上しております。

以上の2件につきましては新規でありますので、詳細につきましては産業建設委員会資料の2ページに記載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

続きまして、同ページの下段、畜産振興育成事業費では、1,913万3,000円の増額となっております。主なものは、上段から2行目の資源リサイクル畜産環境整備事業負担金につきましては、2,970万5,000円の増額となっており、主なものは施設用地造成や堆肥舎施設整備などに伴う負担金5,393万円であります。

次に、その下の畜産基盤再編総合整備事業負担金につきましては、504万4,000円の増額となっております。主なものは、牛舎・堆肥舎整備などに伴う事業費1,118万7,000円であります。そのほかにつきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明しますので、予算調書の43ページをお開き下さい。上段の、使用料から財産売払収入までの歳入は前年度と同内容の予算計上となっております。下段の、雑入の予算額4,713万8,000円は、2,505万2,000円の増額となっております。先ほど歳出で説明いたしました、畜産基盤再編総合整備事業負担金及びその下の資源リサイクル畜産環境整

備事業負担金における事業実施者からの負担金の増額が主な要因であります。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書の8ページをお開き下さい。第2表債務負担行為では、畜産課分は下から3行目です。事項は特別農協有牛導入など事業資金利子補給です。期間は令和3年度から令和7年度までの5年間でございます。限度額は畜産農家が経営安定のために、農協から融資を受けた額の利子補給額でございます。

次にその下、事項は大家畜・養豚特別支援資金利子補給です。期間は令和3年度から令和27年度までの25年間でございます。限度額は畜産農家が経営安定のために、農協から融資を受けた額の利子補給額でございます。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~  
午前11時52分休憩  
~~~~~  
午後 0時59分開議
~~~~~

○副委員長（松澤 力）休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### △耕地課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、耕地課の審査に入ります。

#### △議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）それでは、予算調書の177ページをお願いいたします。

農業土木総務費で、人件費が主なものでありま

す。

次に、下段になります。

市単土地改良事業費で農道・水路等の改良工事、維持修繕が主なものであります。

次に、178ページでございます。

県単土地改良事業費で、頭首工整備工事を実施するものであります。

次に、下段になります。

団体営土地改良事業費で、暗渠排水工事を実施するものです。

次に、179ページであります。

農業施設負担金補助金で、多面的機能支払交付金及び薩摩川内市土地改良区の補助金が主なものであります。

下段になります。

農業施設県営事業負担金で、県営事業実施に要する市の負担金であります。

次に、180ページであります。

水土利用事業費で、川内川多目的取水管理組合負担金等であります。

下段になります。

維持管理適正化事業費で、田海排水機場ポンプ改修工事が主なものであります。

次に、181ページであります。

ダム管理費で、清浦ダムの維持管理に係る経費であります。

下段になります。

湛水防除施設管理費で、集中豪雨時における市内19排水機場の運転経費であります。

次に、182ページであります。

現年公共農林水産施設災害復旧事業費で、災害復旧費の見込額であります。

下段になります。

現年単独農林水産施設災害復旧費事業費で、公共災害に該当しない単独災害復旧の見込額であります。

続きまして、歳入でございます。

予算調書の46ページをお願いいたします。

上からであります。

農林水産業費分担金は、土地改良事業実施地区からの事業費の一部として歳入する分担金であります。

災害復旧費分担金は、現年公共農林水産施設災害復旧費分担金であります。

飛びまして、農林水産業費補助金は、団体営土地改良事業補助金であります。

続く、農林水産業費補助金は、多面的機能支払交付金等であります。

災害復旧費補助金は、現年公共農林水産施設災害復旧事業費補助金であります。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）一点だけ、178ページ、暗渠排水事業の進捗状況だけ教えていただけないか。

○耕地課長（堀ノ内美年）暗渠排水事業につきましては、5か年事業で計画をしておるわけですが、今年度につきましては、発注は入札等の諸事情によって大分遅れまして、地域の皆様には大分迷惑をかけたところであります。

しかしながら、それぞれの御協力をいただきまして、何とか発注できる見込みとなっております。ひいては、農業のいろんな時期に、忙しい時期に入る4月中には何とか完了はしたいと考えておるところであります。

なお、予算書に載っているところの状況につきましては、来年度まで、いわゆる令和2年度まで、祁答院地区の暗渠排水事業として行うこととし、それ以降につきましては、それぞれのまた地区の要望等がありますので、それらについては県と協議をし、補助化等をしていく見込みです。

○副委員長（松澤 力）そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

---

#### △六次産業対策課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

---

#### △議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一）まず、歳出

について御説明いたします。

予算調書の168ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費のうち、事項名、六次産業化推進事業費で、農林漁業の六次産業化の促進及び農商工連携の推進に係る経費として9,959万3,000円を計上しております。

内容につきましては、ほぼ同内容の予算計上となっております。

次に、歳入につきましてですが、当課の歳入はございません。

そして、次に債務負担行為の説明をいたしますので、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

当課分は、下から5番目の六次産業化支援事業補助でございます。期間は、令和3年度から令和6年度まで、限度額を4,800万円とし債務負担行為を設定するものです。

4,800万円の内訳は、六次産業化の新規予定件数を4件といたしまして、機械購入などのソフト事業の年度上限額、これが300万円でございますが、300万円を事業期間の最大5年間でございますので、そのうちから令和2年度を除きました4年間で計算をして算出しております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

---

△建設政策課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、建設政策課の審査に入ります。

---

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）令和2年度の予算は、地籍調査関係及び所有権移転登記等に関する経費と、土木行政に係る職員給与や各種要望活動等に関する経費を計上しております。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算調

書の204ページをお開きください。

上段、地籍調査事務費と下段、用地管理事務費については、前年度と同様の予算計上としております。

次に、205ページをお開きください。

上段の土木総務費につきましては、右の欄の下から5行目の蘭牟田瀬戸架橋開通記念式典負担金200万円を令和2年度に限り計上しております。

次に、下段の河川管理費については、前年度と同様の予算計上としております。

次に、206ページをお開きください。

上段の港湾総務費につきましては、右の欄、一番下の川内港整備促進期成会補助金150万円を新たに計上しております。この期成会につきましては、川内港の更なる整備促進を図るため昨年11月に立ち上げたもので、市長、議長をはじめ、関係機関や利用者が一丸となって、川内港の整備促進を国や国会議員等に対し強く要望していくこととしています。

次に、下段の南九州西回り自動車道建設促進事業費につきましては、前年度と同様の計上としております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、60ページをお開きください。

地籍成果品交付手数料は、前年度と同様の予算計上としております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

ここで、議案第41号の審査を一時中止します。

以上で、建設政策課を終わります。

---

△建設整備課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、建設整備課の審査に入ります。

---

△議案第26号—議案第38号

○副委員長（松澤 力）まず、議案第26号から議案第38号までの議案13件を一括議題とします。

これらの議案１３件については、各施設の指定管理者の指定期間がいずれも令和２年３月３１日に満了することに伴い、新たに指定管理者を指定しようとするものでありますので、一括して説明を求め質疑を行った後、１件ごとに討論、採決を行います。

それでは、当局に補足説明を求めます。

**○建設整備課長（吉川正紀）** 産業建設委員会資料の１ページをお開きください。

１３件とも指定管理の期間が令和２年３月３１日で終了しますので、今回指定管理者の指定議案を提出させていただくものです。

指定する施設は、（１）の表中対象施設の薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設から薩摩川内市寺山いこいの広場の１３件になります。

資料の（１）に１３件の議案番号と指定管理する施設名、申請者数、指定管理候補者、評価点、なお、議会資料の該当ページの一覧を記載しております。

１３件全部、公募により行いました。表中の１番目の薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設につきましては２者の申請があり、それ以外の１２件につきましては、それぞれ現在の指定管理者１者のみの申請がありました。

選定委員会を（１）のイのとおり開催いたしまして、それぞれ６名の委員で申請のありました事業者に対するヒアリングを行いまして、施設の維持管理や安全管理などの観点から聞き取りを行いました。

事業者の聞き取りと申請書類等を基に、委員それぞれで評価を行いました。その結果が、（１）の表にあります評価点になります。

評価点は６００点満点で、合格基準点が３６０点になりますが、表中にありますように、どの事業者も評価点数を上回り、適切な管理運営が期待できることが見込まれると判断いたしましたので、指定管理候補者として選定されたものであります。

なお、表中の１番目については２者の応募がありましたが、評価点数の高い申請者を候補者いたしました。

（２）の指定管理者の期間につきましては、１３件とも令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの５年間になります。

**○副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

まず、議案第２６号薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２７号薩摩川内市入来公園施設の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２８号都市公園（川内地域及び樋脇地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２９号都市公園（樋脇地域）及び普通公園（入来地域及び祁答院地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３０号普通公園（川内地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３１号普通公園（川内地域、樋脇地域及び東郷地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３２号普通公園（樋脇地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３３号普通公園（東郷地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３４号普通公園（里地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第３５号普通公園（上甕地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号普通公園（下甕地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号普通公園（鹿島地域）の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号薩摩川内市寺山いこいの広場の指定管理者の指定について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり

可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）次に、審査を一時中止しておりました、議案第41号を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）令和2年度予算は、道路新設改良事業、県営道路整備事業負担金、港湾県営事業負担金、公園緑地などの維持管理、施設整備に関する経費を計上しております。

まず、歳出のほうから御説明いたしますので、予算調書の207ページをお開きください。

上段の一般道路整備事業費と下段の港湾県営事業負担金については、前年と同様の予算計上としております。

次に、208ページをお開きください。

上段の公園管理事業費については、エコパークかごしまの建設に伴う地区振興事業で整備した大原野池公園及び永利運動広場の完成に伴い、前年度より約半分の事業費を予算計上しております。

下段の現年公用・公共施設災害復旧事業費については、前年と同様の予算計上としております。

続きまして、歳入について御説明しますので、前に戻りまして61ページをお開きください。

上段の使用料、土木使用料から最終下段の雑入の雑入まで6件につきましては、前年と同様の予算計上としております。

次に、債務負担行為について御説明いたしますので、予算に関する説明書の9ページをお開きください。

表中の1番目の薩摩川内市寺山いこいの広場の指定管理者の指定管理料から13番目の薩摩川内市普通公園（鹿島地域）の指定管理者の指定管理料までの13件を、期間など、それぞれを記載しております。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

---

△建設維持課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、建設維持課の審査に入ります。

---

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第４１号について、当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）令和２年度予算は、道路、河川等に係る事務費、道路橋梁等全般に係る職員等の給与及びこれらの施設の維持管理に関する経費、また急傾斜地崩壊対策事業、排水機場や水門などに関する経費のほか、鹿児島県が実施します砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等に係る負担金、さらに豪雨などによる災害防止のための内水対策など及び災害復旧に係る経費を計上しております。

大きく変わった点といたしまして、橋梁維持費の経費が増加していますが、道路橋梁附帯設備管理費、交通安全施設単独事業費及び急傾斜地崩壊対策事業の経費が昨年度とすると減額となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、予算調書の２０９ページをお開きください。

上段、道路橋梁総務費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

下段、道路橋梁附帯設備管理費につきましては、１，６０３万７，０００円の減額となっております。これは、昨年度、鉄道下のアンダー部分に監視カメラなどの設置に係る工事を行いましたけれども、それが終了したためございまして、通常の維持管理のための工事請負費を計上しております。

次は、２１０ページをお開きください。

上段、道路維持費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっています。

主な内容の６行目、道路維持修繕工事等の経費につきましては、前年度と同額の予算を計上しております。

次は、下段の交通安全施設単独事業費につ

しては、１，０００万円の減額となっております。これは、カーブミラーや区画線等の設置に係る工事請負費を計上しております。

次は、２１１ページをお開きください。

上段、橋梁維持費につきましては、５億２５０万円の増額となっております。これは、平成２９年度から実施しております川内河口大橋の補修、補強工事に係る経費の増加によるものでございます。

次は、下段の河川管理費、それから、開けていただきまして、２１２ページの上段、河川施設管理費、下段、排水機場管理費につきましては、昨年度と同じ内容の予算計上となっております。

次は、２１３ページをお開きください。

上段、急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、５，１３０万円の減額となっております。これは、これまでの内示の実績を基に予算計上したもので減額となったものでございます。令和２年度は、３地区の工事請負費を計上しております。

次は、下段、河川改修事業費、それから２１４ページの上段、港湾総務費、下段、港湾排水機場管理費、それから２１５ページをお開きください。上段、水防費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっています。

次は、下段になります。災害予防応急対策費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

工事請負費につきましては、本市に設置している排水ポンプのオーバーホール３か所などの工事に係る経費を計上しております。

次は、２１６ページをお開きください。

上段、現年公共土木災害復旧事業費及び下段、現年単独土木災害復旧事業費につきましては、前年度と同じ内容の予算となっております。

工事請負費につきましては、見込み計上となります。

次は、歳入の説明をいたしますので、６３ページをお開きください。

維持課の分につきましては６３ページから６４ページになりますが、主なものを説明いたしますので、６４ページをお開きください。

真ん中付近になりますけれども、国庫補助金の土木費補助金４億６，９７５万円で、前年度といたしますと２億１，１４５万円の増額となってお

ります。これは、先ほど歳出で説明したとおり、川内河口大橋の事業費増によるものでございます。

次は、二つ下になります県補助金の土木費補助金になります。1,500万円で、昨年度とすると2,600万円の減額となります。先ほど説明したとおり、3か所の急傾斜地崩壊対策事業の県補助金になります。

その他の歳入につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

**○副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（持原秀行）** 一点、教えていただきたいと思います。交通安全施設単独事業費の中の3,000万円、昨年より1,000万円減額されたということですが、今まではずっと4,000万円の経費であったのか。それと、要望がなくてこれだけ下がったのか。これは、どういう計算方法ですか。

**○建設維持課長（内田俊彦）** 予算要望は4,000万円を要望いたしたところでしたけれども、査定の中で3,000万円ということで決まったものでございます。

**○委員（持原秀行）** やはり旧4町とか回ってみると、非常によく要望があったところは道路反射鏡とか設置をされたり、よく点検をされて、腐食しとればきちっと点検されているというような状況もあるわけです。

ただ、やはり危険な場所とかあるいはこっこの本土地域においても、要望をなかなかしてもつけないだけないという声が相当あるわけです。だから、そういうところの声をもうちょっと受けていただいて、そういうのを積み上げをしていただいて、やっぱり交通安全の整備には力を入れていただきたいなという気持ちがあるんですが、来年度からの見通しはどうなんですか。

**○建設部長（泊 正人）** 前々年度までが3,000万円で、昨年4,000万円に上がったんですけど、また前年度並みということにはなっておりますが、これは道路維持費の中からでも対応ができますので、そういう要望が上がってくれば、その中で対応していきたいと思っております。

**○副委員長（松澤 力）** そのほか、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○副委員長（松澤 力）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

△都市計画課の審査

**○副委員長（松澤 力）** 次は、都市計画課の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

**○副委員長（松澤 力）** 引き続き、議案第41号について、当局の補足説明を求めます。

**○都市計画課長（伊東理博）** 令和2年度の予算は、都市計画道路の整備推進に係る経費のほか、屋外広告物や景観に関する経費等を計上しており、特に横馬場田崎線については、用地交渉の着手に向けて土地購入費等を計上しております。

それでは初めに、歳出について御説明いたします。

予算調書の217ページをお開きください。

上の段、事項、都市計画総務費については、前年度からの変更内容として、立地適正化計画の業務委託が完了しまして、新たに上川内地区の景観整備に係る業務委託を計上しております。

下の段でございますけれども、事項、川内駅周辺地区駐車場管理費は、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、218ページを御覧ください。

上の段、事項、屋外広告物管理費と下の段、事項、景観推進費については、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、219ページをお開きください。

事項、横馬場田崎線整備事業につきましては、事業認可の手続後、用地交渉に着手する予定でございますまして、橋梁設計、土地購入費等の経費として、前年度より3,000万円増の8,000万円を計上しております。

下の段、事項、中郷五代線整備事業費は、いよいよ最終工程である国道3号への取付工事を残すのみとなっております、前年度より約1億円の減となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

前に戻っていただき、65ページをお開きくだ

さい。

1 段目、使用料、2 段目、手数料については、前年度と同様の予算計上となっております。

3 段目の国庫補助金は都市計画事業費補助金として 3,080 万円で、前年度は中郷五代線整備に係る歳入が主なものでございましたが、今回は横馬場田崎線整備事業に係る社会資本整備総合交付金であり、補助率は 55% でございます。

4 段目の県委託金と 5 段目の雑入については、前年度と同様の予算計上となっております。

○副委員長（松澤 力）課長、先ほどの説明の中で、一般国道 3 号、上川内地区の景観整備事業についての説明が少し、新規の分がちよっと抜けていたかなと思ったんですけども。ちよっと追加で説明いただけたらと。

○都市計画課長（伊東理博）失礼しました。

事項、都市計画総務費に係る内容で、経費の主な内容として、新規で国道 3 号上川内地区景観整備事業策定業務委託費を計上しております。これは、国道 3 号の景観の業務委託になります。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

---

△区画整理課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、区画整理課の審査に入ります。

---

△議案第 41 号 令和 2 年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）引き続き、議案第 41 号について、当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）まず、歳出について御説明いたしますので、予算調書の 220 ページをお開きください。

土地区画整理総務費は、天辰第一地区及び天辰第二地区土地区画整理事業特別会計への繰り出し等に係る経費として 4 億 3,161 万 7,000 円を計上しています。

経費の主な内容は、昨年と同様です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の 66 ページをお開きください。

歳入の内容につきましても、昨年と同様です。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

ここで、議案第 41 号の審査を一時中止します。

---

△議案第 44 号 令和 2 年度薩摩川内市天

辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

○副委員長（松澤 力）次に、議案第 44 号令和 2 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）まず、歳出の方から御説明いたしますので、予算調書の 284 ページをお開きください。

土地区画整理事業費は、天辰第一地区土地区画整理事業に係る経費として 1 億 819 万 8,000 円を計上しております。

経費の主な内容は昨年と同様ですが、事業進捗に併せて、委託料、工事請負費、補償金を減額しております。

次に、同じく 284 ページの下の方欄を御覧ください。

公債費元金は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金です。

次に、285 ページをお開きください。

長期債償還利子は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の 283 ページをお開きください。

1 番目の事業収入は、保留地処分金収入を計上しております。

2 番目の国庫補助金は土地区画整理事業費補助金であり、事業に充当される補助率は 50% となっております。

3 番目の県補助金、土地区画整理事業補助金で、県管理道路整備に対する補助金を計上しております。

4 番目の一般会計繰入金は、国・県補助金及び

市債の充当額を除いた天辰第一土地区画整理事業費並びに長期債の償還元金及び利子に充当する一般会計からの繰入金であります。

5番目の土地区画整理事業債につきましては、国庫補助事業に係る合併特例債であり、充当率は95%となっております。

6番目の土木使用料につきましては、昨年と同様、電柱等の道路占用等に伴う行政財産使用料として収入するものです。

次に、地方債について御説明いたします。

予算書・予算に関する説明書の197ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであります。

**○副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第45号 令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算

**○副委員長（松澤 力）** 次に、議案第45号令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○区画整理課長（城之下 誠）** まず、歳出のほうから御説明いたしますので、予算調書の

287ページをお開きください。

土地区画整理事業費は、天辰第二地区土地区画整理事業に係る経費として8億4,299万3,000円を計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様ですが、本格的に造成工事に着手するための工事請負費と建物移転補償を進めるための補償金を増額しております。

次に、同じく287ページ、下の欄を御覧ください。

公債費、元金は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金です。

次に、288ページをお開きください。

長期債償還利子は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の286ページをお開きください。

1番目の負担金につきましては、一級河川、川内川の市街部改修工事に伴う負担金として、川内川公共施設管理者負担金を計上しています。

2番目の国庫補助金は、土地区画整理事業費補助金であり、事業に充当される補助率は50%となっております。

3番目の県補助金は、土地区画整理事業補助金で、県管理道路整備に対する補助金を計上しております。

4番目の一般会計繰入金は、国庫補助金の充当額を除いた天辰第二地区土地区画整理事業費並びに長期債の償還元金及び利子に充当する一般会計からの繰入金となります。

5番目の土地区画整理事業債は、国庫補助事業に係る合併特例債であり、（ヒ）充当率は95%であります。

次に、地方債について御説明いたします。

予算書・予算に関する説明書の218ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであります。

**○副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** 令和元年度の予算が約9億

8,000万円で、こないだの補正の繰越明許が5億6,900万円、繰越明許がね——とした場合に、昨年度は、半分以上が繰越しをするという一つの経過になっているわけ。事業の進捗と予算措置という捉え方で質問をするんだけど、そうしたときに、今回、約5億7,000万円の繰越しを入れて、そして今回8億4,200万円の令和2年度の予算措置がされたときに、この進捗として、事業をしっかりと実行できるか。

確かに、用地交渉とか、いろんなそういう課題はあるとは思うんだけど、やはり昨年度も、何というのか、もう半分以上が繰り越していくということであれば、事業計画そのものが実際どうなのかと。そういう職員体制があるかないか含めて、いろいろと、事業にかかっていかれる、またこれを抱え込んでいくわけなので、令和2年度は。その分を抱え込んでいく一つの予算の執行になるのだと考えると、そこあたりはどう捉えればいいのか。

○区画整理課長（城之下 誠） 昨年——今回、令和元年度から令和2年度への繰越しにつきましては、ほとんどが補償費のほうになります。補償費につきましては、現在、未契約繰越しというよりも、契約して移転に係る期間が長くなるものですから、その部分を繰越しとせざるを得ないということで繰越しをしている状態です。

ですから、令和2年度の職員の体制その他について、特に問題となることはないと考えております。

○委員（上野一誠） ということは、実質繰越しはそうでもない、という理解でよいのか。

○区画整理課長（城之下 誠） はい。

○建設部長（泊 正人） 関連して、ほかの、建設整備課あたりの繰越しについても、ほとんどが契約繰越しですので、実質繰越しというのはもうほとんどなくて、6月ぐらいには全て終わるものでございます。

○副委員長（松澤 力） そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 意見は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○副委員長（松澤 力） 次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力） まず、審査を一時中止しておりました議案第41号を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之） 予算調書の221ページをお開きください。

土地区画整理総務費3億892万7,000円は、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計に必要な繰出金を計上しています。

○副委員長（松澤 力） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第41号の審査を一時中止します。

△議案第46号 令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算

○副委員長（松澤 力） 次に、議案第46号令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之） まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算調書の290ページをお開きください。

入来温泉場地区土地区画整理事業費は、同事業

に係ります経費として３億９，０２８万  
６，０００円を計上しております。

経費の主な内容は、およそ昨年と同様ですけれども、今年度は、交付金事業において出来高確認測量業務のための委託費を計上したことによりまして工事請負費を減額し、また事業の進捗に併せて補償金も減額しております。

次に、下段を御覧ください。

長期償還元金は、入来温泉場地区土地区画整理事業に係ります、過去に借り入れました長期債の償還元金です。

次のページ、２９１ページをお開きください。

長期償還利子は、同じく過去に借り入れました長期債の償還利子です。

次に、歳入につきまして御説明いたしますので、前に戻りまして予算調書の２８９ページをお開きください。

上から順に、事業収入は、事業の進捗に伴い売却可能となる保留地の処分収入を計上しています。

国庫補助金は、社会資本整備総合交付金であり、補助率は５０％となっています。

他会計繰入金は、一般会計からの繰入金であります。

市債は、国庫補助事業に係る合併特例事業債で、充当率は９５％であります。

次の使用料は、電柱等の道路占用等に伴う、行政財産使用料として収入するものであります。

次に、地方債につきまして説明いたしますので、予算書・予算に関する説明書の２３９ページをお開きください。

第２表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めようとするものであります。

**○副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** 一応、部長にお尋ねします。

今、天辰第二工区が本格的に進んでいくんですけど、まあ今議題は入来ですけど、やっぱり事業計画の中で、１０年間１０年間を立てていかれると思うんですけど、やっぱり国県の補助というのが大分、この事業に対しても減額しているんじゃないかなというふうに、それによって事業進捗が

やっぱり計画どおりいかない部分とあるんですけど、そういう歳入に関わる、国のそういう補助金、一般財源をどう使うかというのもあるんでしょうけど、そこら今どんなふうに理解していますか。

**○建設部長（泊 正人）** もうおっしゃるとおり、ここ数年、社会資本整備総合交付金が減額減額で来ておりました。

ただ、ここに来まして、国土強靱化の関係で、今こういう区画整理なんかも国土強靱化計画の中にメニューとして入れとくことがまず第一条件となってきました、今、企画政策課を頭にその整理をしておりまして、４月、５月ぐらいには計画が出来上がるようになっておりまして、それを基にしていくと、その国土強靱化のそちらの予算を――最初、３年間という話がありましたが、あれを延ばしていこうというようなことで、そちらをにらみながら、また国に対しては取っていかないといけないというふうに思っております。

いろんな形で、しぼんでいくと、どんどん延びてしまって効果も発揮できませんので、ここはまたいろんな形、いろんな組織を使いながら予算の確保に努めていきたいというふうに考えております。

**○副委員長（松澤 力）** そのほか、質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

---

△建築住宅課の審査

○副委員長（松澤 力）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

△議案第39号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○副委員長（松澤 力）まず、議案39号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）議会資料のほうで説明いたしますので、56ページをお開きください。

民法の一部を改正する法律の公布に伴いまして、民法第465条の2に規定する、一定の範囲に属する不特定の債務を主たる債務とする保証契約であります根保証契約の保証人の責任等につきまして、これまで貸金等のみに適用されていた内容を、今回の改正におきまして貸金等に限らず広く全般に適用することとされまして、保証契約締結時に書面等により極度額を定める必要が生じたことから、市営住宅の連帯保証人につきましても極度額を設定することとしまして、極度額に達したときは連帯保証人の変更が必要となるため、市営住宅条例に規定する連帯保証人を変更し、市長の承認を得なければならない事項に「市営住宅の入居者に代わって負担した額が極度額に達したとき」という項目を追加するものでございます。

なお、連帯保証人の極度額につきましては、施行規則におきまして入居当初家賃の12月分とすることとしておりまして、具体的には入居者に提出していただく請書に極度額を記載することとなります。

加えまして、民法404条に規定する法定利率について、年5%の固定利率から3年ごとに法定利率が自動的に見直される変動利率に改正されたことに伴いまして、市営住宅の不正入居者に対する明渡し請求日における入居日から明渡し請求日までの損害金に係る利息につきまして、民法に合わせまして「年5%の割合」を「法定利率」に改めるものであります。

また、樋脇町倉野にあります倉野住宅1棟2戸につきまして、築37年経過しておりまして老朽化が著しいため、その用途を廃止しようとするものであります。

場所につきましては、位置図で示したところになります。

今回の改正後の市営住宅の管理数は、92団地、309棟、2,045戸となります。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第40号 薩摩川内市一般住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○副委員長（松澤 力）次に、議案第40号薩摩川内市一般住宅条例及び薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）それでは、議会資料の57ページをお開きください。

先ほどの議案第39号の民法改正に伴う市営住宅条例の一部改正におきまして説明させていただいた連帯保証人の関係につきまして、一般住宅及び特定公共賃貸住宅の連帯保証人につきましても極度額を設定することとしまして、一般住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例に規定します連帯保証人を変更し、市長の承認を得なければならない事項に「住宅の入居者に代わって負担した額が極度額に達したとき」という項目を追加するものでございます。

○副委員長（松澤 力）ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第４１号 令和２年度薩摩川内市一般会計予算

○副委員長（松澤 力）次に、審査を一時中止しておりました、議案第４１号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）令和２年度予算では、建築確認業務や既存住宅等改修及び危険廃屋等解体撤去の補助に係る経費、市営住宅の維持管理・補修や共用部分改善工事等に要する経費並びに崖地近接住宅の移転補助に係る経費を計上しております。

初めに、歳出について説明いたします。

予算調書の２２２ページをお開きください。

上段の建築指導費につきましては、既存住宅改修環境整備事業補助金や危険廃屋・危険ブロック塀等解体撤去促進事業補助金など、前年度とおおむね同様の予算計上となっております。

次に、下段の住宅管理費につきましては、右の欄の一番下に記載してあります、空き家を活用し、子育て世帯、高齢者世帯、ＵＩＪターン移住者などの住宅確保要配慮者専用の賃貸住宅として利用するための改修工事及び住宅確保要配慮者専用住宅の入居者に係る家賃低廉化に対する空家活用セーフティネット住宅改修事業補助金２９６万円を新たに計上しております。

また、斧刈地区借上型市営住宅整備事業につき

ましては、公正証書作成手数料１０万円のみ予算計上しているところでございますが、当該事業につきましては、昨年１０月から１２月にかけて事業計画を募集し、３事業者から申請書の提出があり、選定委員会において事業候補者の選定を行いまして、本年２月に事業計画を承認したところであります。

なお、承認した事業者は株式会社ＭＡＳ経営で、所在地は百次町、主な業務内容としましては経営コンサルタント業をされております。

建設予定地は、東郷学園義務教育学校の隣接地の市有地で、建物の概要は鉄筋コンクリート造３階建て、戸数は２０戸であります。

今後のスケジュールなど詳細につきましては、委員会資料のほうに掲載しております。

次に、２２３ページを御覧ください。

上段の公営住宅ストック総合改善事業費につきましては、共用部分改善工事など、前年度とおおむね同様の予算計上となっておりますが、右の欄の一番上に掲載してあります、おおむね５年ごとに見直すこととしております公営住宅等長寿命化計画について見直し業務委託を計上しております。

下段の危険住宅移転促進費につきましては、前年度と同内容の予算で、１件の移転補助を計上しております。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

予算調書の６７ページをお開きください。

使用料、土木使用料につきましては、市営住宅等の住宅使用料や駐車場使用料等で、前年度と同内容の予算計上となっております。

手数料、土木手数料につきましては、建築確認手数料が主なもので、前年度と同内容の予算計上となっております。

国庫補助金、土木費補助金につきましては、歳出のほうで説明いたしました空家活用セーフティネット住宅改修事業に係る補助金１４８万円を新たに計上しまして、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金や、次のページになりますけれども、ストック総合改善事業補助金など、その他の歳入は前年度と同内容の予算計上となっております。

県補助金、土木費補助金につきましても、空家活用セーフティネット住宅改修事業補助金５０万円を新規で計上しまして、その他の歳入につきましては前年度と同内容の予算計上となっております。

す。

以下、県委託金、財産運用収入、貸付金元利収入、雑入につきましても、前年度と同内容の予算計上となっております。

**○副委員長（松澤 力）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** 本会議で質問した関係でちょっと御意見申し上げますけれど、甌島の施設、公営住宅、市営住宅等を見る限り、やっぱり本土も含めてですけど、ストック計画でいろいろ計画はあると思うんですけど、少し手を入れればそれが使えるのに、何か放置してあって、もったいないなという、なぜ有効に利用できないんだろうかというところが結構あるのよね。

だから、その実態というか、このストック計画で一応計画上は見ていらっしゃるんでしょうけど、現場というのをもうちょっと詳細に調査をさせて、ちゃんとして利活用できる、できないも含めてなんだけど、もう少しいいふうに扱っていかないと、これが公の施設かとか、あるいはもう周りに草がぼうぼう生えたりして、あんまりいい環境に思わないんだけど、そういうところの日頃の維持管理に対する、指定管理もいろいろあるんでしょうけどね、そういうところの捉え方というのはどういうふうにお考えかな。

**○建設部長（泊 正人）** 御指摘のとおり、結構あるようでありますが、ただ、今、教員住宅で学校で使わないものを持ってきたりとかいろいろ工夫はしているようですので、今後、また支所も通じて見直しなり洗い出し、そういうものをして、御指摘に答えられるような対応をしていきたいというふうに思います。

**○委員（上野一誠）** 教職員住宅は、補助が違うので、当然、行政等の関係違う、そういう形でつくり上げているから、それを一般住宅に戻して一般の入るような形をとられていると思うんだけど、そういうのにくくりをあんまり考えていくと、非常に、あっちの責任じゃ、こっちの責任じゃとなるので、そこあたり、おっしゃるように支所の状況で、本土も含めてですけどね、公共財産として、あるべき姿でないことを、放置していくような状態を見ると、どうしても指摘をされやすい部分があるので。

今後、甌島あたりももうほとんど甌島出身がいなくなるという等々を考えていくと、消防だけは、きちっとしてあるわけですね。そうすると、今度は一般職が支所に行った場合に、そういう住宅の確保というのはかなりの数で御懸念があると思うし、十分そこらもまた、意見、要望でいいんですけれども、現地、実態をもう少し掘り下げて、何かいい方法をやっていかれることを要望しておきたい。

**○副委員長（松澤 力）** そのほか、質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第41号令和2年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、建築住宅課を終わります。

---

△委員会報告書の取扱い

**○副委員長（松澤 力）** 以上で日程の全てが終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副委員長（松澤 力）** 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉会中の委員派遣の取扱い

**○副委員長（松澤 力）** また、現在のところ現地視察は予定しておりませんが、今後必要となった場合は、その手続を委員長に一任いただきました。

いと思いますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松澤 力）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○副委員長（松澤 力）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会  
副委員長 松 澤 力